第１回門真市水道事業ビジョン策定業務委託事業者選定委員会　会議録

会議名称	第１回門真市水道事業ビジョン策定業務委託事業者選定委員会
開催日時	令和７年１月７日（火）午前９時 30 分～午前 10 時 30 分
開催場所	門真中町ビル会議室（C）
出席者	（委員長）廣田環境水道部長　（副委員長）西岡環境水道部次長 （委　員）小野経営総務課長、山口水道事業課長、 松岡お客さまセンター長、野﨑公共下水道事業課長 ※出席人数は６人／全６人中 （事務局）経営総務課　清末課長補佐、清家主任、梅原主査
議　題	１　会議の公開・非公開等について ２　門真市水道事業ビジョン策定業務委託に係るプロポーザルの参加者募集内容について ３　今後のスケジュールについて
事務局	定刻より少し早いですが、第１回門真市水道事業ビジョン策定業務委託事業者選定委員会を始めさせていただきます。 本日はご多忙にもかかわらず、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。経営総務課長補佐の清末でございます。 本日は、委員６名中、６名が出席しておりますので、第１回門真市水道事業ビジョン策定業務委託事業者選定委員会設置要領第５条第２項の規定により本委員会が成立していることをご報告いたします。 また、同設置要領第３条第２項の規定に基づき、委員長は廣田環境水道部長に、副委員長は西岡環境水道部次長にお願いいたします。 まず、本日の資料につきましては、 資料１　第１回門真市水道事業ビジョン策定業務委託事業者選定委員会委員名簿 資料２　審議会等の会議の公開に関する指針 資料３　門真市情報公開条例 資料４　門真市プロポーザル方式実施要領 資料５　門真市水道事業ビジョン策定業務委託募集要領（案） 資料６　門真市水道事業ビジョン策定業務委託仕様書（案） 資料７　企画提案書作成要領（案） 資料８　門真市水道事業ビジョン策定業務委託事業者選定委員会評価基準（案） でございますが、メールにてお知らせしましたとおり、ファイルサーバーに格納しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。 次に、委員の紹介ですが、本委員会は市職員のみで構成されているため、資料１の委員名簿をもって代えさせていただきます。

	それでは、ここからの議事進行は委員長にお願いいたします。
委員長	それでは、次第に沿って進めさせていただきます。 次第の１、「会議の公開・非公開等について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	それではご説明いたします。 資料２、資料３をご準備ください。 本市では、資料２の「審議会等の会議の公開に関する指針」第３条において、審議会等の会議は原則として公開するものとしておりますが、資料３の「門真市情報公開条例」第６条の各号に該当する場合などは、公開しないことができるとされております。 本委員会では、現在のところ２回の委員会開催を予定していますが、まず、第１回の本日は、委託事業者を選定するための仕様や要領について審議いただく予定であり、「門真市情報公開条例」第６条第５号に定める、「特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがある情報」が含まれます。 また、第２回は、プレゼンテーション審査を行う予定であり、プロポーザル参加事業者がそれぞれの提案を発表するため、「門真市情報公開条例」第６条第２号に定める、「開示することにより当該法人等又は当該個人の競争上の地位、財産権その他相当な利益を害するおそれのある情報」が含まれる可能性がございますので、事務局としましては、会議は非公開とすることが妥当ではないかと考えております。 次に、会議録につきましては、市ホームページで公開いたしますが、本日の会議録につきましては、募集内容に関わる内容が含まれるため、公募の開始後に公開する予定でございます。 また、第２回の会議録は、会議の非公開と同様の理由により、プレゼンテーション審査等の部分を記載せずに公開することを考えております。 これらの対応でよろしいか、ご審議いただきますようお願いいたします。 説明は以上でございます。
委員長	ありがとうございます。 ただいま、会議の公開・非公開等について説明がありました。事務局からは、会議は非公開とし、会議録については、事業者を選定する際のプレゼンテーション審査の部分は記載せず、それ以外の部分のみで公開することが提案されました。 皆さまからご意見やご質問等はございますか。 【なしの声】 それでは、ご意見やご質問等がないようですので、会議の公開・非公

	開及び会議録の取扱いについては事務局の提案どおりとさせていただきます。 　続いて、次第の２「門真市水道事業ビジョン策定業務委託に係るプロポーザルの参加者募集内容について」事務局から説明をお願いします。
事務局	それではご説明いたします。 　まず、資料４の門真市プロポーザル方式実施要領をご覧ください。 　この要領は、本市でプロポーザル方式を実施する際に必要な事項を定めたもので、この選定委員会で審議し、決定する事項として、第５条で募集要件や指名要件等、第６条で評価基準が挙げられています。 　これらの事項は、募集要領や仕様書等に記載していますので、資料５から資料７により説明いたします 　まず、第５条第１号の公募型又は指名型の採用に関することです。 　資料５の募集要領の始めの文章をご覧ください。 　本件は多くの事業者からの提案を受けるため、公募型の採用を考えております。 　次に、第５条第２号の業務名、業務内容、履行期限及び履行場所に関することです。募集要領の２の業務概要をご覧ください。 　委託名は門真市水道事業ビジョン策定業務委託、委託期間は契約締結日から令和９年３月 31 日まで、実施場所は門真市環境水道部経営総務課が指定する場所としています。 　委託内容については、資料６の仕様書をご覧ください。 　令和９年度で現行の門真市水道事業ビジョンが計画期間の満了を迎えるため、今回新たに令和９年度から令和 18 年度までの 10 年間を計画期間とした、門真市水道事業ビジョン策定を行います。当ビジョン策定に係る委託業務として、第２条において⑴水道事業ビジョン策定業務、⑵アセットマネジメント策定業務、⑶水道料金改定計画策定業務、⑷経営審議会運営支援業務、⑸その他としています。 　これらは相互が密接に関連するものであるため、今回同様の委託業務に含めております。また、水道事業課にて別途発注する水道事業基本計画改定業務とも関連することから関係計画との調整・連携することとしております。 　各業務の具体的な業務内容ですが ⑴水道事業ビジョン策定では、各条件を踏まえた有収水量予測や投資財政計画策定をしたうえで附属機関での審議を行うための資料作りを行うこととしております。 ⑵アセットマネジメント策定では、策定の検討手法の目標水準を４Ｄとしており、より精緻な計画策定を行うこととしております。当計画を策定するにあたり、主に投資計画部分は先程説明しました水道事業基本計

	画改定業務と業務内容が重複する箇所が多いことから、相互に連携を図ることとしており、各計画との調整を行います。また、当計画は門真市水道事業ビジョンにおける投資・財政計画とも密接に関係することから、当計画を反映することとしております。 ⑶料金改定計画策定業務では、現状を踏まえた上で、総括原価方式を基準に料金体系の検討を行うこととしております。また、当業務は経営審議会にて審議を行うこととなるため、必要な資料作成をすることとしております。 ⑷経営審議会運営支援では、関連業務の調査・審議が経営審議会にて必要なことから、審議会運営に係る事項の支援を実施することとしております。 　現在想定している審議会は６回程度で１回目が概要、振返り、課題整理、２回目がビジョン案の提示、３回目に投資財政計画の提示、４回目で料金改定案提示、５回目がビジョン、投資財政計画修正案提示、６回目が答申としております。 ⑸その他、各業務の議会・市民説明用資料作成や、よりよいスケジュール提案などを定めております。 以上が、仕様書に定める業務内容となります。 　次に、資料４の第５条第３号の提案限度価格及びその価格公表の有無その他金額に係る条件に関することです。 　募集要領の２の⑸をご覧ください。 　提案限度価格は税抜きで 56,900,000 円としており、令和６年度から令和８年度の債務負担額から消費税等を差し引いた金額としております。 　また、今回の募集では限られた価格の中で、本市における門真市水道事業ビジョン策定のため提供可能な独自の提案をいただきたいと考えているため、提案限度価格は公表する方向で考えております。 　次に第５条第５号の提案者を評価するための評価基準及び評価方法に関すること及び第 11 号の評価が同点となった場合の措置に関すること、そして、第６条の評価基準を合わせてご説明します。 　資料８の評価基準をご準備ください。 　まず１ページ目から２ページ目にかけての評価基準表をご覧ください。 　評価項目について、基本審査項目が「会社概要」の１項目、企画提案項目が「実施計画」、「人員体制」、「配置予定技術者の実績及び保有資格」、「現状認識」、「水道事業ビジョン策定業務」、「アセットマネジメント策定業務」、「水道料金改定計画策定業務」、「経営審議会支援業務」の８項

	目、その他・独自提案等項目として「冊子作成（本編・概要版）」、「独自提案」の２項目、全部で 11 項目となります。 　配点は基本審査項目の「会社概要」、その他・独自提案等項目の「冊子作成（本編・概要版）」の２項目が５点満点、それ以外の項目は 10 点満点としております。 　なお、企画提案書はこれらの項目に沿い、作成することとしており、詳細は資料８の企画提案書作成要領で示す予定です。 　次に、２の選定方法をご覧ください。 　先ほどの評価項目のうち、委員の皆様に評価いただくのは企画提案項目及びその他、独自提案等項目となります。 　基本審査項目の「会社概要」は、事務局が提案者から提出された提案書及び業務実績調書等により点数を定めます。 　選定は提案者を匿名として行うため、すべての提案者の審査が終了するまで委員に提案者の情報は示さないこととしております。 　受注候補者として選定するのは、選定委員ごとの評価点が高い提案者順に順位付けを行ったものを順位点に換算し、順位点の合計値が一番高い提案者を受注候補者として決定します。 　なお、合計点数が、全評価項目を合算した評価点が満点の６割に満たない場合は受注候補者としません。 　また、順位点の合計点が最も高い提案者が２者以上あるときは、次の順に基づき受注候補者を決定することとしております。 　まず、「企画提案項目」における得点が高い者、次に「その他、独自提案等」における得点が高い者を受注候補者といたします。それでもなお同点の場合は、提案価格が低い者を受注候補者と選定いたします。 　評価点の算出についてですが、各項目は５段階で評価するものとしており、配点が 10 点満点の項目の場合、非常に優れた提案が 10 点、優れた提案が８点、標準的な提案が６点、やや低い水準の提案が４点、低い水準の提案が２点としております。 　配点が５点満点の項目の場合、非常に優れた提案が５点、優れた提案が４点、標準的な提案が３点、やや低い水準の提案が２点、低い水準の提案が１点としております。 　なお、基本項目の点数については、事務局で記入させていただく予定としております。 　次に、第５条第６号の価格評価を評価項目に含める妥当性に関することですが、今回は価格を評価項目としておりません。 　次に、第５条第７号の提案書の提出期限、提出場所及び提出方法に関することです。 　募集要領の５の参加手続をご覧ください。

	提出期限は令和７年１月 28 日、提出場所は門真市環境水道部経営総務課、提出方法は持参又は郵送としております。 次に、第５条第８号の参加説明会を開催するときはその内容に関することですが、今回、参加説明会は実施しない予定となっております。 次に、第５条第９号のヒアリング及びプレゼンテーションの有無、ヒアリング等を行う場合の予定日その他ヒアリング等に係る事項に関することです。 募集要領の６の評価方法等をご覧ください。 まず、ヒアリング等は実施します。 実施予定日は令和７年２月 12 日です。その他ヒアリング等に係る事項としては、審査方法はプレゼンテーション及び質疑応答、時間はプレゼンが 30 分、質疑応答は 10～20 分程度としており、説明資料は事前に提出した企画提案書のみとしております。 その他の注意事項や失格となる者についても併せて記載しております。 次に、第５条第 10 号の審査内容の疑義照会に関することですが、疑義照会があった場合は第 15 条第９項に基づき回答することとします。 次に、第５条第 11 号は先ほど説明いたしましたので、第 12 号の募集から提案の採否決定までのスケジュールに関することです。 募集要領の最後のページに今後のスケジュールを記載しておりますのでご覧ください。 現時点の予定ですが、１月８日に公募開始、１月 21 日に質問締切、１月 24 日に質問への回答を公表、１月 28 日に参加申込、企画提案書提出の締切、２月３日に参加資格確認結果通知の送付、２月 12 日にプレゼンテーション審査を実施する予定です。 最後に、第５条第 13 号の前各号に掲げるもののほか、選定委員会が必要と認める事項に関することは、審議の中で必要に応じ挙げていただければと思います。 説明は以上でございます。
委員長	説明ありがとうございます。そうしましたら、提案がありました内容につきまして、何かご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。
委　員	資料８ですが、配点の表において、基本審査や企画提案の各項目の点数の配分を変更してはいかがでしょうか。 例えば、メインのところを 20 点、メインと比較してそこまで重要ではない部分については５点に変更するなどとしたほうがいいのでないかと思います。
事務局	今のご意見いただきました中で、今回の配点を作成するにあたり、過去の委託を出した場合に人員体制が整ってないがために、職員が動くこ

	とも多々あったというところもありましたので、人員体制や、配置予定の技術者というところに少し重きを置かせていただきました。 　ただ、委員おっしゃられているとおりその他の項目につきまして、もう少し精査していきたいというところであります。 　事務局といたしまして、今申しました理由と、契約期間が長期に渡りますので、会社の方で担当が頻繁に変わる、そのようなことがないような状態で臨みたいなというところもありますので、その部分についてはご理解いただきたいと思っております。
委　員	スケジュールの確認ですが、募集要領の 12 日の質疑応答と書かれている部分がプレゼンテーション当日になるのでしょうか。
事務局	お見込みの通りです。
副委員長	募集要領案の２業務概要の⑷業務場所が、門真市内全域って書いていますが、先ほどの説明では指定する場所との言い方をしていました。どちらが正しいのですか。
事務局	申し訳ございません。発言の誤りで全域が正解です。
副委員長	もう１点、プレゼンテーションの時間についてですが、20 分くらいが適切だと思うのですが、30 分にした理由はありますか。
事務局	今回通常の委託業務ですと、一つ一つの委託になると思うのですが、今回大きく言うと３つ分ぐらいの業務内容となります。そのため、プレゼンテーションの時間があまりにも短いと独自の提案等々が詳しく聞けない場合もあると思いますので、通常よりも少し長めに感じるかもしれませんが、内容が厚い分の時間となります。
副委員長	資料をまとめる力もその事業者の能力と見ることができると考えられ、そのため 30 分は説明する側も長いのではないかと考えます。 　資料を作るのも能力ですから、そのあたりも見た方がいいかなと思い、20 分くらいが適当だと個人的に思います。
事務局	副委員長がおっしゃられたとおり、30 分は長いというところもありますが、30 分以内としておりますので、必ず 30 分使い切ってプレゼンテーションを行うということではございません。
副委員長	「以内」との記載がありません。
事務局	失礼いたしました。30 分以内に修正いたします。
委　員	資料５の募集要領では、「９　プロポーザルの延期又は中止」では、「中止します」と、ここだけですます調になっておりますが、表現を統一した方がいいかと思います。
事務局	統一いたします。
委　員	募集要領の評価基準のところで、候補者の選定方法ですが、最後提案価格が低い方のいずれかと記載されていますが、先ほどの評価点の方では提案価格は評価に入れませんという形で言っておりましたが、これは

	問題ないのでしょうか。
事務局	同点で最終的に入れますので、最初からその価格を評価項目として点数に入れているわけではありませんので、同点の場合の最終決定で入れております。 また、プロポーザルは原則的には価格の評価はしないということになっております。
副委員長	それであれば、その項目は抜いておいたほうがいいのではないでしょうか。
事務局	同点になった場合に最終的に比較する項目を残しておかないといけないと考えております。
委員長	同点の場合にどうするかということは、他の事例を見ても必ず書いていますね。
事務局	あくまで同点なった場合にどうするっていうためのものでそのものを評価しているわけではないと考えます。
委員長	他の委託ではプロポーザルの点数に入っているケースもあるため、絶対入れたらいけないということではないと思いますが、そこだけ使うのはひとつの手であるとも考えます。 皆様いかがでしょうか。
事務局	逆に入れていない場合に、最終まで同点になったときにどのように決定するのか課題が残ります。
委員長	それは質問が出る可能性もありますね。 ただ、もし価格が一緒の場合はどうしますか。
委　員	優先する項目を決めたらいいのではと思います。
委　員	重要な項目の部分で判断するというのはいいと思います。
事務局	先ほどの配点のところでご質問があったように、重要部分は配点を増やすなどで差が出やすいようにしてあげたらいいと考えます。例えば、先ほど申した人員体制など、そのような項目で評価が分かれるようにしようと考えます。
委員長	同点の場合は絶対に差が出ることを、事前に決めておくということでよろしいでしょうか。
全員	はい。
委　員	もう１件いいでしょうか。直接募集の件とは関係ありませんが、冊子の出来上がりが水道ビジョンは 60 部、アセットマネジメントの報告書が 20 部となっておりますが、これは別のものができるという認識でいいのでしょうか。 また、アセットマネジメントの方は計画期間の記載がなくてもいいのでしょうか。 水道事業ビジョンの方は 10 年との記載がありますが、アセットマネ

	ジメントの方には何も記載がないように思えます。
事務局	水道ビジョンそのものは基本的には 10 年で定め、アセットマネジメントの場合は大きく将来を見越して 30 年から 40 年での期間は定めております。作成する過程で 40 年、起債償還等々のこともありますので、そこを含めて考えております。 また、アセットマネジメントにおいて、仕様書に 30 年から 40 年との記載はしております。
委員長	アセットは今回ランクが変わるということで間違いないでしょうか。
事務局	その通りです。現在策定している３Ｃから４Ｄへと、より詳細な計画となります。
委員長	指針で 40 年なら 40 年と明確に記載はしないのですか。
事務局	指針では記載しておらず、アセットマネジメントの作成の手引きなどでは概ね 30 年から 40 年との記載となります。 起債の依存度や、内部留保など団体独自の経営状況など、特色を加味して作成することとなります。当然その手前として基本計画でどの事業を進めるかによって中身で全く異なることとなりますので、おそらくその辺の加減があるかと考えています。 また、４Ｄはより詳細なシミュレーションが必要となるため、他団体でも作成しているところは少ない中で、今回作成しますので調査しながら進める形になると考えております。 一定マニュアルに沿った形で作成することとなりますが、決め打ちしてしまいますと柔軟に対応できなくなってしまうことを心配しております。
委　員	今言われたアセットマネジメントの４Ｄいうのは、募集要項のところの参加資格の中の⑺では、３Ｃ以上との記載がありますが、同様の話ですか。
事務局	実績については、４Ｄの作成実績事例が少ないため、実績を４Ｄに絞りますと、参加業者があまりにも少なくなりすぎる心配があります。４Ｄではあまりにも厳しすぎる一方、作成マニュアルはございますので、３Ｃ相当のレベルの作成実績があればそれ以上の計画作成は可能であると考えております。
委　員	もう１点あります。本庁総務課の方が令和７年１月６日付で入札の様式等の変更を出していますが、今確認したら募集要領の方は変更がかかってないように思えます。これは変更の予定ですか。
事務局	再度確認して、影響ある部分は変更させていただきます。
委　員	評価基準の選定方法ですが、⑶で 100 点の６割である最低基準点に満たない提案者は対象外としていますが、ここはどういうことでしょうか。

事務局	失礼いたしました。誤りのため修正いたします。
副委員長	配点について今の配点だとあまり差が出ないように思えますので、現在の配点である最高 10 点と５点を、もう１種類増やしてはいかがでしょうか。 委員の配点を 100 点満点にする必要はないと思います。一人当たり 110 点でも 120 点でもいいと思います。 また、評価項目の独自提案は 10 点になっておりますが、独自提案できる内容はあまりないのではと考えており、そこで配点 10 点は少し高いと思います。 何か想定されている独自提案内容等があればもう少し配点を高くしてもいいと思います。
事務局	今期待していることでは、長い契約期間の中で、例えば門真市側の人事異動等に対応するため、研修などを開催するなどがあります。また、基本的なことですが、公営企業会計が複雑であるため、内容を知らない職員も多くいます。そのような研修等も一つ、想定ではありますが、事務局としては考えているところであります。
副委員長	一番上の会社概要が５点で、独自提案が 10 点と、配点に疑問があります。 会社が倒産すると何もなくなりますので、会社の規模の配点を高くしてはどうでしょうか。
事務局	先ほどから配点の話で、副委員長からも 100 点である必要はないとのご意見をいただけましたので、再度、事務局で見直しをさせていただきます。
副委員長	当委員会は本日の一回で次は本番ということですね。 この場で決定していないことは事前に委員に説明していただくという認識でよろしいでしょうか。
事務局	そのようにいたします。
委員長	先ほど人事異動の話が出ていましたが、配置技術者については、契約期間満了まで携わってもらえることの拘束力はありますか。
事務局	ご心配いただいている部分が、配点の中で出ました人員体制や技術者の実績、資格保有ですね。 その項目の配点が高いということが今おっしゃられた部分で、人員をぎりぎりでやる場合はやはり配点が低くなると考えています。 また、拘束力はありませんので、副委員長がおっしゃったように、会社概要の配点を高めにするということに繋がると考えます。 ご心配いただいているところが事務局としても一番心配しているところでありますので、ここに重きを置きたいなと思うところでございます。

委　員	また評価基準のところで聞きたいのですが、選定方法の⑸の総合点が一番高い提案者が２社あるとき、審査項目からあらかじめ設定した項目のうち、この箇所の意味が少しわかりにくいです。この項目は何を意味していますか。 個人的には、企画提案や実施計画、人員体制のことを言われているのかと思ったのですが。
事務局	募集要領の方にも記載しておりますが、同点の場合はどのように決定するか、という部分がこちらでは抜けております。 資料５の６、評価方法の⑷には記載しております。
委　員	基準の話ですが、現状認識が 10 点になっておりますが、少し高いような気がします。個人的にはもう少し低くてもいいかと思います。
委員長	他にはございますか。 【なしの声】 それでは一定出尽くしたようですが、よろしいでしょうか。
事務局	先ほどいただきましたご意見を踏まえて修正を行った後、再度ご説明に回りまして、明日告示を行う予定で進めてまいります。
委員長	よろしくお願いいたします。 続いて、次第に沿って「今後のスケジュールについて」事務局から説明をお願いします。
事務局	今後の予定につきましては先ほどの説明と重複しますが、１月８日に公募開始、１月 28 日に参加申込、企画提案書提出の締切、２月３日に参加資格確認結果通知の送付、２月 12 日にプレゼンテーション審査の実施となります。 委員の皆様には随時状況の報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 以上でございます。
委員長	ありがとうございました。 事務局より今後のスケジュールについて説明がありました。 皆さまからご意見・ご質問はありますか。 【なしの声】 それでは、ただいま説明にありました日程にて今後進めてまいりたいと思います。 それでは、本日の議事はすべて終了しましたので、これを持ちまして第１回の選定委員会を閉会いたします。